

安全・安心の医療・介護実現のため医師・看護師・介護職員などの大幅増員と夜勤改善を求める意見書

看護師などの労働時間は、業務の特性により時間帯で必要な人員が異なることに加え、多くの場合に夜勤を含むローテーションによる交代制勤務が避けられない等の事情があり、長時間勤務が課題となっている。

このような状況を踏まえ、厚生労働省は平成23年6月に「看護師等の『雇用の質』の向上のための取組について」の通知を発出し、その中で「看護師等の勤務環境の改善なくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望めない」としている。

全国各地で問題となっている医師、看護師、介護職員などの深刻な人手不足は、東日本大震災であらためて浮き彫りになった。

安全・安心の医療・介護を実現するためにも、医療・社会保障予算を増やし、医療・福祉の現場の労働環境を改善することが不可欠である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く求める。

- 1 看護師など夜勤交代制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔12時間以上とし、労働環境を改善すること。
- 2 医師、看護師、介護職員などを大幅に増員すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月13日

三浦市議会議長 岩野匡史

意見書提出先

内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣